

「防災まちづくりのアンケート調査」を実施します。ご協力をお願いします。

10月11日(金)に、「燃え広がらないまちづくり」に関する説明会を開催します。是非ご参加下さい。

「燃え広がらないまちづくり」の検討をはじめます。

笹塚地区においては「安心して、快適に住み続けられるまち」を目指して、平成23年7月に「笹塚一・二・三丁目地区まちづくり指針」を策定し、平成24年3月には、笹塚駅南口地区に地区計画等を策定するなど、地域におけるまちづくりを推進しています。

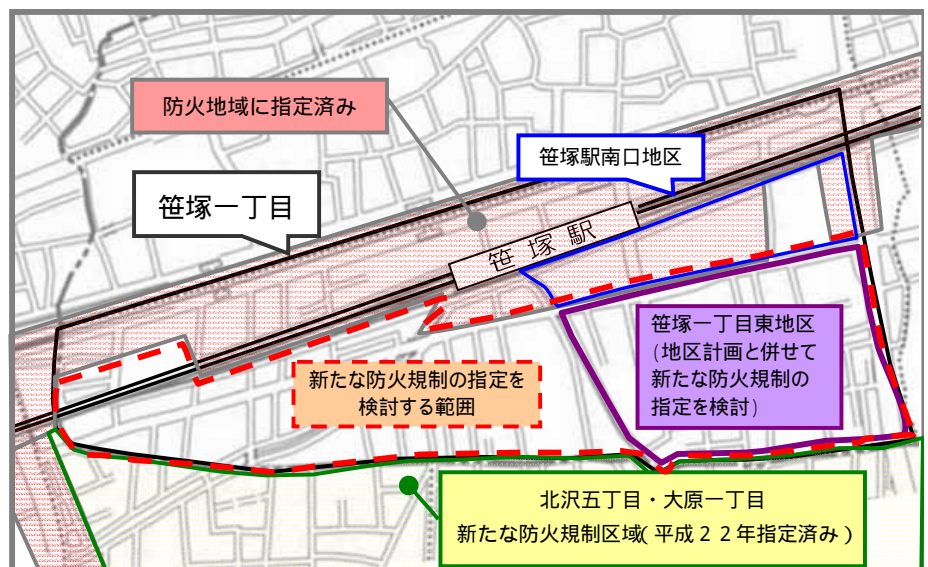
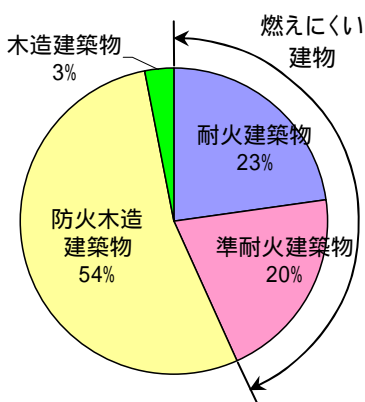
笹塚一丁目地区の甲州街道沿い及び笹塚駅周辺は、防火地域^{*}に指定されており、建物の不燃化が進んでいるものの、街区内部では細街路が多いうえ、木造の建物が密集しており、大規模地震などで火災が発生した場合には、被害が広がる地域であるとされています。

木造建物が密集する地区で火災が発生すると、周囲に延焼する(燃え広がる)可能性が高く、被害が拡大するおそれがあります。燃え広がらないこと、周囲から火をもらわないための対策が重要で「燃え広がらないまちづくり」のためには「燃えにくい建物」を増やしていく必要があります。

当地区における燃えにくい建物の棟数割合は現在43%となっており(図1参照)、安全、安心なまちづくりを進めていくためにも効果的な対策が必要です。そこで、図2の検討区域(防火地域^{*}となっていない区域)を対象に、建物の新築や増改築の際に「燃えにくい建物」にする、東京都建築安全条例の規定による「新たな防火規制」の導入を区では検討していきたく考えております。

図2 検討区域(笹塚一丁目のうち防火地域に指定されていない区域)

図1 検討対象地区の建物構造別棟数割合(平成23年土地利用現況調査)



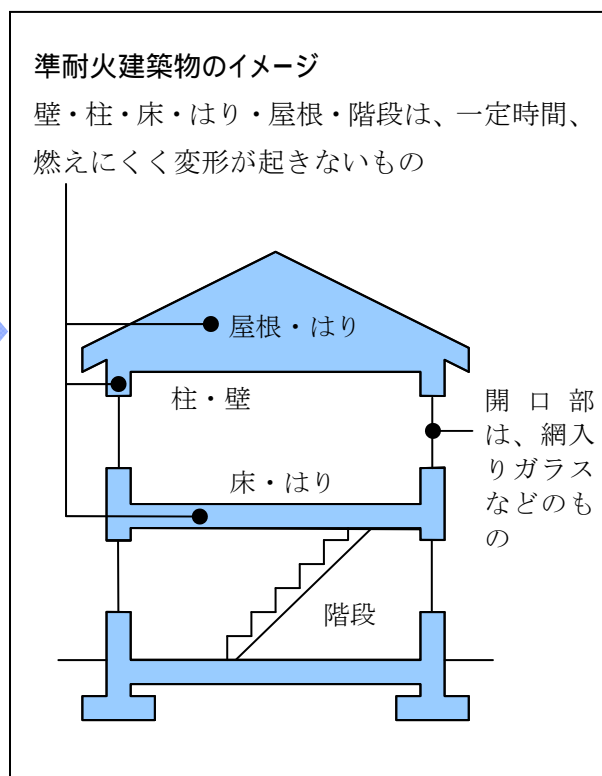
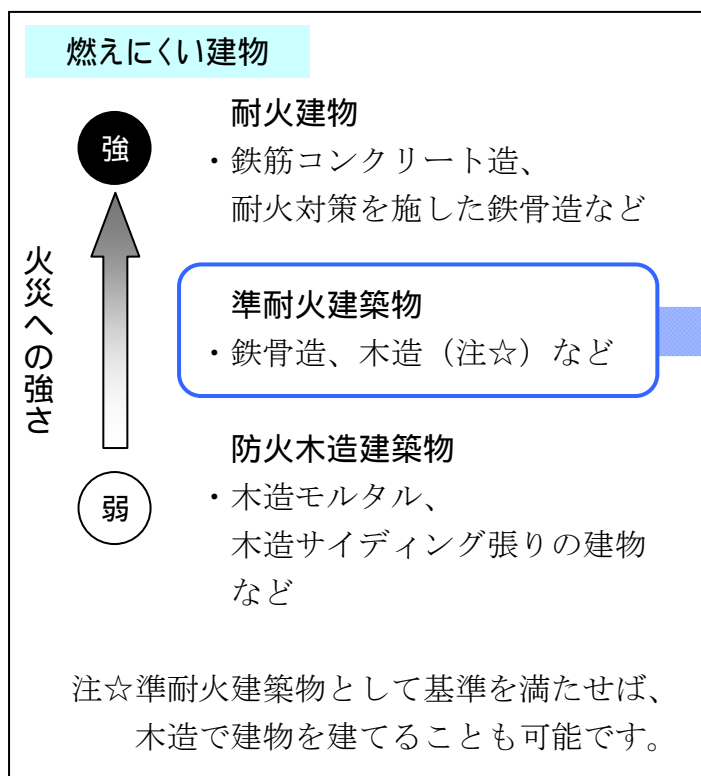
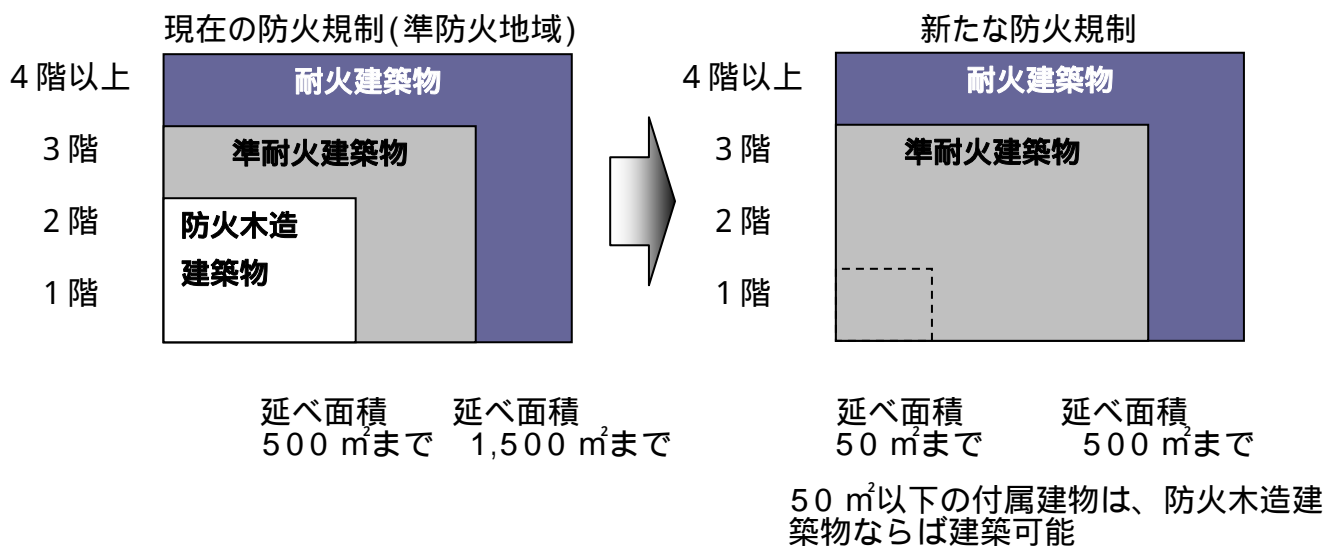
※ 防火地域とは、主に鉄筋コンクリート造など燃えにくい建物しか建てられない地域です。

このニュースは、検討区域にお住まいの皆様、土地・建物所有者の皆様に、配付・送付しています。

新たな防火規制 - 「燃え広がらないまちづくり」のために

新たな防火規制とは

- 東京都建築安全条例に基づく、新築や増改築にあわせて燃えにくい建物構造としていただくためのルールです。
- 防火木造建築物から準耐火建築物へ、準耐火建築物から耐火建築物へと、建物の燃えにくさの強化を図ります。例えば、木造2階建の一戸建住宅を建てる場合、現在は木造モルタル等の「防火木造建築物」でもよいのですが、新たな防火規制では、より耐火性能の高い「準耐火建築物」にすることが必要になります。(下図参照)



防災まちづくりのアンケートにご協力ください

「新たな防火規制」の導入について検討を行うために、アンケート調査を実施します。調査の趣旨をご理解頂きまして、是非ご回答を頂きますよう、ご協力の程よろしくお願いいたします。

アンケートの回答は、裏面に添付のはがきにご記入して頂き、10月27日までにご投函下さい。(切手は不要です)

【問1】あなたのお住まい、あるいは所有している土地・建物はどこにありますか。(複数回答可能です)

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ① 笹塚一丁目(2～8番) | ② 笹塚一丁目(9～21番) |
| ③ 笹塚一丁目(22～24番) | ④ 笹塚一丁目(25～36番) |
| ⑤ 笹塚一丁目(37～40番) | ⑥ 笹塚一丁目(41～46番) |
| ⑦ 笹塚一丁目(62・63番) | |

【問2】笹塚一丁目(検討区域内)にお持ちの土地・建物についてお尋ねします。

(1)土地を所有されていますか。

- ①土地を所有している(区分所有建物による場合を含む) ②所有していない

(2)どのような建物を所有されていますか(複数回答可能です)。

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| ① 一戸建て(木造) | ② 一戸建て(木造以外) |
| ③ アパート(木造) | ④ アパート・マンション(木造以外) |
| ⑤ 店舗・事務所(木造) | ⑥ 店舗・事務所(木造以外) |
| ⑦ 賃貸で居住しており、不動産は所有していない | |
| ⑧ その他(具体的にご記入下さい) | |

(3)あなたが所有している建物は、地震や火災に対して安全ですか。

- ①安全だと思う —————→ そう思う理由は何ですか(.複数回答可能です)

- a. 耐火性に優れた建物だから
b. 消火設備が充実した建物だから
c. 火災報知機が適切に設置されているから
d. 防災訓練を頻繁にやっているから

- ②不安を感じることもある

【問3】笹塚一丁目における延焼の危険性をどの様感じていますか。

- | | |
|----------|------------------|
| ①安全だと思う | ②比較的安全だと思う |
| ③ふつうだと思う | ④やや不安に思う |
| ⑤不安に思う | ⑥その他(具体的にご記入下さい) |

【問4】「新たな防火規制」を導入することについて、どのようにお考えですか。

- ①導入する必要があると思う
②導入する必要はないと思う
③わからない

【問5】その他「新たな防火規制」に関するご意見がございましたらお書き下さい。

ご提出いただいた情報は、慎重に取り扱い、笹塚一丁目地区のまちづくりの検討以外の目的では使用いたしません。

検討の進め方について

新たな防火規制を導入することによって影響を受ける建物を把握するため登記簿等から土地と建物について調査します。

新たな防火規制導入検討の参考にするため、アンケート調査等により地域にお住まいの方や土地、建物をお持ちの方への調査を行います。(今回実施)
そのための説明会を開催します。(下記開催案内参照)
アンケート調査や新たな防火規制の内容、影響の範囲、効果などについて説明いたします。

今回のアンケートの調査結果の集計、分析を行ない、今後の進め方等について説明会を行ない、皆様にご報告いたします。

* 既にまちづくりを検討している笹塚一丁目東側の地区については、従来から進めている地区計画の検討とあわせて検討します。

「燃え広がらないまちづくり」に関する説明会開催案内

笹塚一丁目地区の「燃え広がらないまちづくり」に関する説明会

- 1 日 時 平成25年10月11日(金)午後7時から午後8時30分
- 2 場 所 笹塚一丁目施設 笹塚一丁目50-16
(京王線高架下 右案内図参照)
- 3 内 容 燃え広がらないまちづくりについて
アンケート調査について
- 4 その他 事前の申し込みは必要ありません。
当日、直接会場にお越しください。
- 5 問合せ先 渋谷区 都市整備部 まちづくり課
地区計画係 担当：中野、宇梶、坂本
Tel：03-3463-2947(ダイヤル)
Fax：03-5458-4915



笹塚一丁目のまちづくりに関する情報

笹塚地区でのまちづくりの取り組みを渋谷区のホームページでもご覧になれます。

□ 笹塚一・二・三丁目地区まちづくり指針

<http://www.city.shibuya.tokyo.jp/kurashi/machi/sasazuka123.html>

□ 笹塚一丁目東地区まちづくり検討会のこれまでの経過等

<http://www.city.shibuya.tokyo.jp/kurashi/machi/sasalhigashi.html>

□ 新たな防火規制について (制度の概要)

http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/kenchiku/ki_jun/azen_bouka.htm

上記資料はまちづくり課の窓口で閲覧することができます。